

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

3

No.285 | Mar. 2025

経営者のミカタ

中小企業経営強化
税制に関する
改正点について

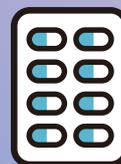


特集

辻・本郷グループが提供する

医療 M&A

“医療機関の第三者承継”



〈社長の履歴書〉株式会社徳造丸 鈴木基史氏
〈労務のみらい〉高年齢労働者の労働災害防止対策について
〈相続のあれこれ〉10年前に亡くなった
お爺ちゃんの預金は誰のもの？



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

医療 M&A

医療 M&A の
スペシャリスト

“医療機関の第三者承継”

本郷メディカルソリューションズ株式会社

診療所等の医療機関における休業・解散が進んでおり、昨今では医療機関経営者の全体の半数以上が70歳以上という報道もなされる等、地域医療の存続は深刻な課題となっています。地域医療の存続を「医業承継」という面からサポートできるのが「M&A(第三者承継)」という選択肢です。

そこで今回は、辻・本郷グループの中で医療機関専門コンサルティングサービスを展開している本郷メディカルソリューションズ株式会社のM&Aサービスをご紹介します。



Hideaki Kurioka

本郷メディカルソリューションズ株式会社
M&A事業部
事業部長
栗岡 秀公



Yukihiro Maki

本郷メディカルソリューションズ株式会社
M&A事業部
シニアマネージャー
槇 幸紘

医業承継に
お悩みですか？



診療所等の 休業・解散が加速

2024年の医療機関(病院、診療所、歯科医院)の休業・解散は722件で、過去最多を更新しました。10年前(2014年)の344件と比べて2.1倍に増えています。「診療所」と「歯科医院」が急増し、過去最多となったことが全体を押し上げています。また厚生労働省においても、診療所のない市区町村が2040年には342市区町村に上るとする推計が発表され、その加速度が増していく現状に目を留めなければなりません。

※赤字は過去最多・最大を示す

	休業・廃業・解散			件数合計
	病院	診療所	歯科医院	
2014年	27	271	46	344
2015年	25	288	46	359
2016年	18	375	75	468
2017年	26	366	69	461
2018年	24	387	76	487
2019年	24	444	75	543
2020年	19	411	83	513
2021年	11	471	84	566
2022年	18	428	82	528
2023年	18	513	89	620
2024年	17	587	118	722

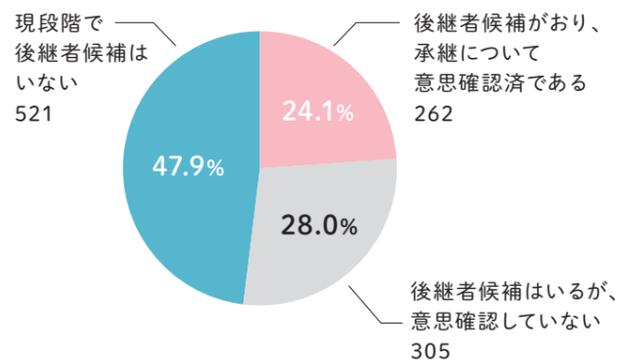
出典:株式会社帝国データバンク「医療機関の倒産・休業解散動向調査(2024年)」



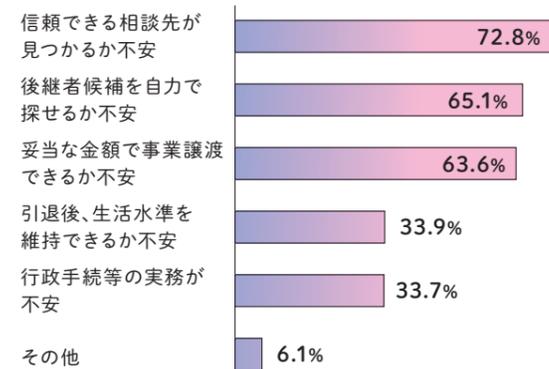
承継についての 経営者の悩みは医療機関も同じ

そのような状況の中、医療機関経営者の約半数が「現時点で後継者がいない」としています。また、承継にあたっては「相談先が見つかるか」、「後継者候補を自力で探せるか」、「妥当な金額で事業譲渡できるか」といった点をはじめ多岐にわたる不安や悩みが多くあるのもまた深刻な課題です。

後継者候補の有無と意思確認の状況
(n=1,088)



承継プランの検討に当たって不安に思うこと
(n=1,088、複数回答)



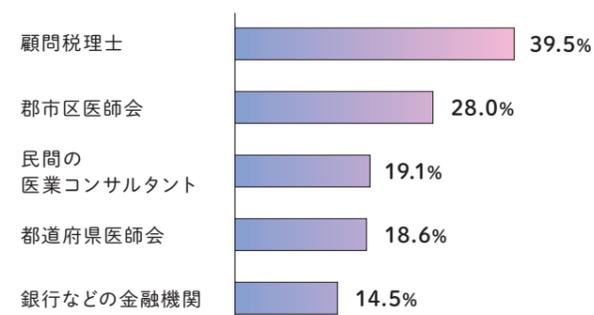
出典:日本医師会総合政策研究機構「日本医師会 医業承継実態調査:医療機関経営者向け調査」



顧問税理士が 医療専門担当者とともに伴走します

日本医師会の調査では、承継プランの相談先に多くあげられたのが「顧問税理士」です。辻・本郷グループには約1,000以上の医療機関の顧問先がいらっしゃいます。相談窓口として、少しでもお客様の悩みが解決できることを目指し、辻・本郷 税理士法人の顧問税理士と本郷メディカルソリューションズ株式会社の医療専門コンサルタントが連携して、お客様の課題解決にあたります。

承継プランの相談先(n=1,088、複数回答)



出典:日本医師会総合政策研究機構「日本医師会 医業承継実態調査:医療機関経営者向け調査」



本郷メディカルソリューションズの M&Aサービス

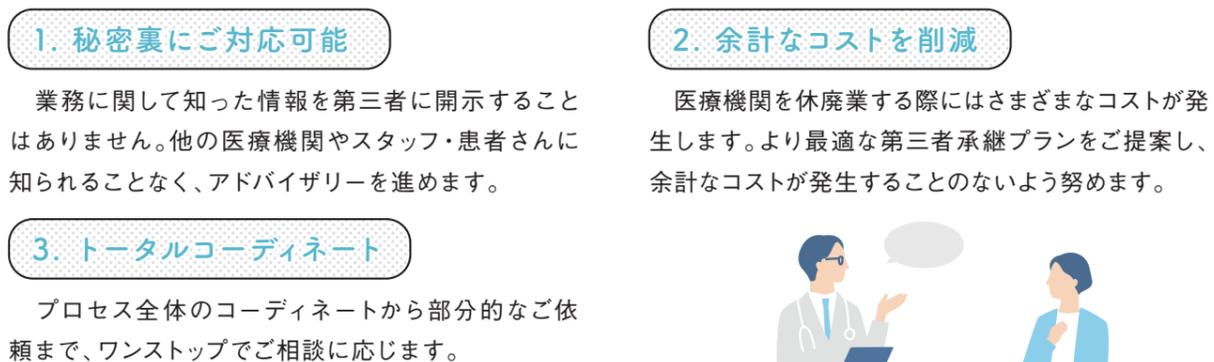
本郷メディカルソリューションズは、お客さまが医療機関の将来をどのようにお考えなのか、お客さまに寄り添い最適な承継方法をご提案しています。



※「ふるさと診療」は本郷メディカルソリューションズ株式会社の商標登録です。

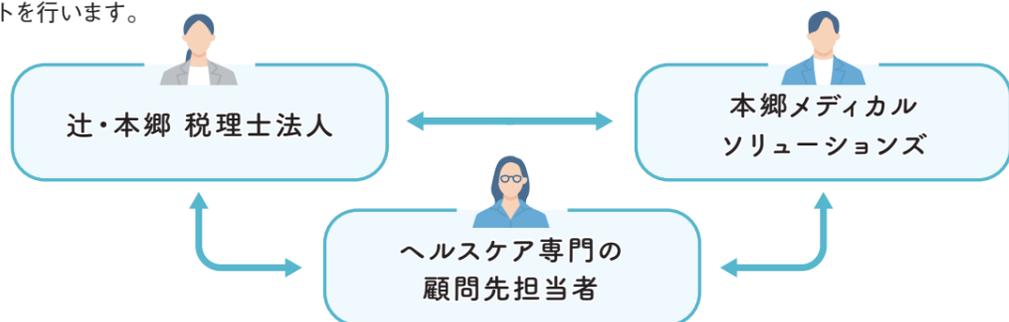


本郷メディカルソリューションズが 提供するメリット

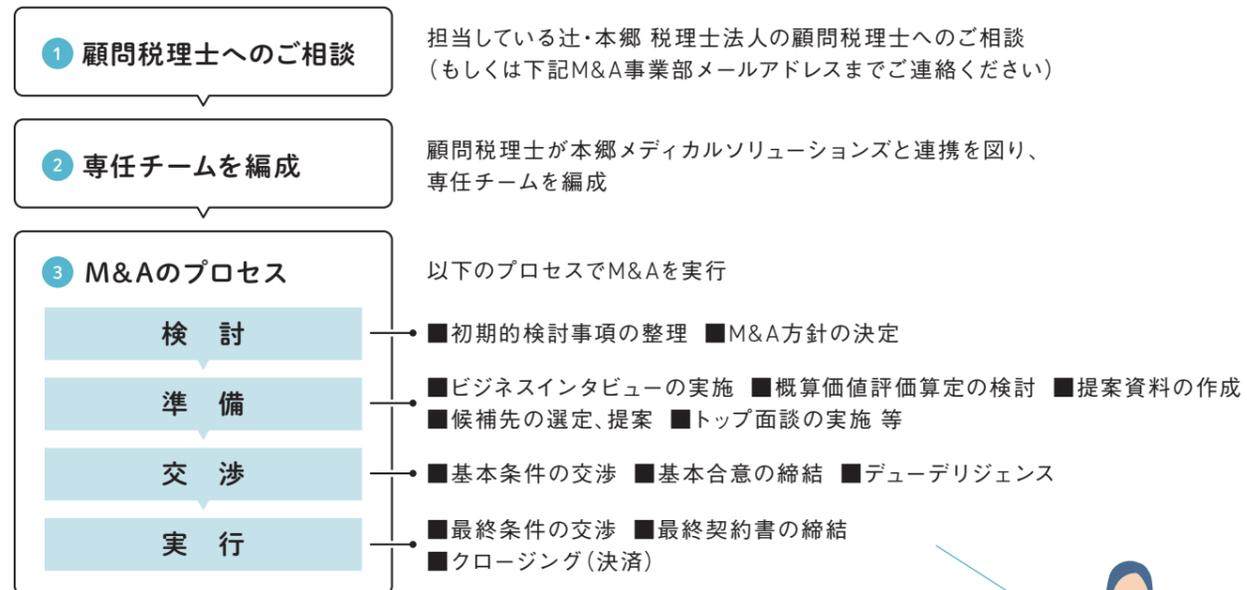


辻・本郷 税理士法人内の 専門部署との連携強化

M&Aをはじめ医療経営コンサルティングサービスは、辻・本郷 税理士法人で各エリアに配置されているヘルスケア専任担当者とも連携します。各地域のクリニック・病院・医療法人向けの総合的なサービスとして、適切なアドバイスやコーディネートを行います。



サポートの流れ



失敗しないために
早めに動き
始めましょう!



医療M&Aを 成功させるポイント



引き継がれた医療機関は、再び(または新たに)辻・本郷 税理士法人の税務顧問としてサポートさせていただくことも可能です。次世代へ引き継ぐ地域医療の存続の実現が私たちの目指していることです。



本郷メディカルソリューションズ株式会社 ✉ hongo-medical-solutions@ht-tax.or.jp



社長の履歴書

60

President's Resume



郷土の味を守り

未来へとつなぐ



大漁いぐらの豪快海鮮丼



各店設置の「金目鯛ベンチ」

辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、株式会社徳造丸

代表取締役の鈴木基史さんです。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

株式会社徳造丸
代表取締役

鈴木基史氏

伊豆箱根エリアでの ドミナント戦略

株式会社徳造丸は1926年(大正15年)、伊豆稲取港で網元として創業し、金目鯛やサバを中心に漁業に従事しました。現在では、日本一の水揚げ量を誇る伊豆産の金目鯛を中心に海産物を取り扱い、「飲食」「物販」「通販」「卸売」の4事業を展開。伊豆稲取の本社を起点に、伊豆箱根エリアに28の事業所を構えています。

代表取締役の鈴木基史さんは、大学卒業後に別の会社を経て、同社に入社。その後、「食」に関するビジネスをより深く探求したいとの思いから、グローバルに事業展開する食品商社に転職。食ビジネスのダイナミズムに触れ、多くを学びました。そして、当時社長だった兄の退職を受け、2014年に再び同社に戻り社長に就任しました。

多様性を受け入れ、 業務環境を改善

就任直後、鈴木さんは商社で得たノウハウを同社に導入しようとしたが、従業員には受け入れられず、順調な船出とはいきませんでした。そこで鈴木さんは、自らの意見を押しつけず、従業員と同じ目線に立つことの大切さに気づきました。「従業員とコミュニケーションを積極的に取るようにしました。飲みニケーションを行ったり、従業員と繁盛店を視察したりする中で歩み寄り、ようやく信頼関係を築けました」と鈴木さんは振り返ります。

従業員との協力体制が整ったところで、鈴木さんは同社を次のステージに進めるべく、「外国人材の採用」と「DX化の推進」を進めました。当初は「外国人スタッフが日本の食文化に馴染むには時間がかかるのでは？」との声もあ

りましたが、スタッフ同士が自然と支え合うことで、すぐに日本の食文化や職場環境に馴染んでいきました。そして、礼儀正しく元気な外国人スタッフは職場に活気と笑顔をもたらしました。また、DX化の一環として導入されたテーブルオーダー型セルフレジは、従業員を煩雑なレジ業務から解放し、顧客対応に割ける時間を生み出しました。「多様性を受け入れ、環境を整えることで、従業員は適材適所で個性を発揮できるようになりました。社内の雰囲気は良くなり、生産性も向上しました」と鈴木さんは語ります。

郷土の味を伝える

同社では伊豆の網元料理店で親しまれてきた、甘辛く濃厚な味わいの煮汁を「秘伝の煮汁」として販売しています。これは伊豆観光のお客さまに、自宅でも伊豆の味を楽しんでもらいたいという思いから生まれました。また、地域の皆さまに郷土料理を受け継いでほしいという願いも込められています。そのため、「秘伝の煮汁」を地元の保育園に寄付金と共に提供する活動も続けています。郷土の味を守り、未来へとつなぐ、徳造丸。これからも、新たな航路を切り開いていきます。



金目鯛づくし膳 漁師町・伊豆稲取の郷土料理「金目鯛の姿煮」「黄飯御飯」「ぎんでえ汁(金目鯛あら汁)」などがセットになった金目鯛のフルコース料理

オンライン本店
はこちらから



株式会社徳造丸

創業は1926年、設立は1971年。伊豆稲取を拠点に新鮮な海鮮料理や和惣菜を提供している。代表的な商品には金目鯛の煮付けや万能調味料「秘伝の煮汁」があり、地元の味を大切にしながら、地域社会に根づいたビジネス展開を行っている。

🌐 <http://1930.co.jp>
📍 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取2185-1
☎ 0557-95-8080



BIOGRAPHY

- ・1972年 静岡県東伊豆町生まれ
- ・1996年 帝京大学卒
- ・2014年 大手食品専門商社を経て、株式会社徳造丸入社 代表取締役就任



This month's theme

中小企業経営強化税制に関する改正点について



横浜事務所
板倉 菜摘

2025年度税制改正で適用期限が2年延長され、2026年度末まで延長となった中小企業経営強化税制について、簡単にご説明いたします。

中小企業経営強化税制

経営力向上を図る中小企業の設備投資を後押しする趣旨で創設され、事前に中小企業等経営強化法による認定を受けた計画（経営力向上計画）に基づく設備投資について、即時償却または取得価額の10%の税額控除（資本金の額等が3,000万円超1億円以下の法人は7%）のいずれかの適用を認める制度です。

2025年度税制改正では、デジタル化設備については残念ながら対象外となり、2026年3月31日で税制措置は終了されてしまいますが、収益力強化設備については、売上高100億円超を目指す成長意欲の高い中小企業者等を対象とした拡充措置が設けられました。

拡充措置について

対象設備の要件は①投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれること、②経済産業大臣が定める経営規模拡大要件に適合し、確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備であること等の要件を満たすことが求められます。対象設備には、新たに建物および附属設備（合計額1,000万円以上）が加わりました。その他対象となる設備は、機械および装置（160万円以上）、工具（30万円以上）、器具備品（30万円以上）、ソフトウェア（70万円以上）となります。

今回の改正の趣旨は、中小企業の収益力の強化を目的とした投資を促進することであり、収益力強化によって、長きにわたるデフレ脱却に向けた賃上げを後押しすることだと考えられます。投資を計画されている方は検討してみてもはいかがでしょうか。

公益法人

社会福祉法人

地方公共団体

医療機関

もっと身近にパブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



公益法人部
杉本 慶太

公益法人会計基準及び同運用指針が決定されました

2024年12月に内閣府公益認定等委員会にて新しい公益法人会計基準及び同運用指針が決定されました。今般の改正では「本表は簡素でわかりやすく、詳細情報は注記等で開示」の考え方を基に進められました。今回は現行基準から主な変更点、経過措置期間についてご紹介します。

現行基準からの主な変更点

① 貸借対照表

固定資産の区分が有形固定資産、無形固定資産、その他固定資産となり、これまで基本財産、特定資産と区分していた内容は注記での開示となりました。また一般正味財産・指定正味財産は一般純資産・指定純資産に名称が改められました。さらにその他有価証券の時価評価差額は、活動計算書ではなく貸借対照表の純資産の部に計上となりました。

② 活動計算書

正味財産増減計算書が活動計算書へ名称が改められ、費用科目は活動（機能）別分類（公1事業費、収益事業費、管理費等）で表示するように変更されました。

③ 注記・附属明細書

注記では新たに貸借対照表の注記・活動計算書の注記が追加され、現行基準で作成していた貸借対照表内訳表・正味財産増減計算書内訳表の代替となる内容が注記に移動となりました。また附属明細書では、公益法人に求められる財務規律に関する明細が追加されました。

④ 財産目録

③の貸借対照表の注記（資産及び負債の状況）に記載する場合、作成しないことができるようになりました。

経過措置期間について

新公益法人会計基準は2025年4月1日以降に開始する事業年度から原則適用となりますが、2028年3月31日までの間に開始する事業年度においては、現行基準を適用できる経過措置期間が設けられています。

経過措置期間以降の事業年度より全ての公益法人が新公益法人会計基準に移行するため、この期間内に各法人は対応の準備が必要になります。

労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 荒井 淳一]

高齢労働者の労働災害防止対策について

近年の少子高齢化等により、60歳以上の就労者が増加するとともに、高齢者の労働災害による被災者も増加し、歯止めがかかっていない現状です。

- 雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の割合 **18.7%** (2023年)
- 労働災害による休業4日以上死傷者数に占める60歳以上の高齢者の割合 **29.3%** (2023年)

高齢者の労働災害は、次のような特徴や傾向が挙げられます。

- 災害発生率が最も低い30代と比べると、男性は約**2倍**、女性は約**4倍**と高くなっている。
- 休業見込期間も年齢が上がるにしたがって長期間となっている。
- 男性の場合は脚立等からの「墜落・転落」が20代平均の約**3.6倍**、女性では「転倒による骨折等」が20代平均の約**15.1倍**となっている。

このような現状を踏まえて、厚労省では高齢労働者の労働災害防止対策の推進を重点項目と定め、「エイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」を踏まえた対策を各事業所に求め、次の1~5を通じて職場環境の改善等の取組等を各事業所に求めています。（詳細は下記ガイドラインを参照）

- 1.安全衛生管理体制の確立
- 2.職場環境の改善
- 3.高齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 4.高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- 5.安全衛生教育

【エイジフレンドリーガイドライン】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001252533.pdf>



2027年までにガイドラインに沿った対策を講じる事業場の割合を50%以上に増加させ、労働災害の増加傾向に歯止めをかけることを目標としています。

参考：厚労省 エイジフレンドリーガイドライン、広報誌「厚生労働」2024年7月号



木村信夫の
ちよつと
気になる
相続の
あれこれ



辻・本郷 税理士法人
副理事長

10年前に亡くなったお爺ちゃんの 預金は誰のもの？

1 珍しい相談事例

ある地方での珍しい相談です。

定吉さん（10年前に死亡）と梅子さん（3年前に死亡）夫婦には、長男の一郎さん（7年前に死亡）、次男の次郎さん、三男の三郎さんの3人の子供がいました。三郎さんの子供が孫の太郎さんです。

梅子さんの相続税調査が行われて、税務署が孫の太郎さん名義の預金300万円を発見しました。この口座を作ったのは太郎さんの親の三郎さんではなく、10年前に亡くなった定吉さんではないかと思われました。

この太郎さん名義の預金をどのように考えるかの相談でした。

2 あるお祖母ちゃん名義の不動産の場合

以前似たような話が不動産でありました。20年前に亡くなったお祖母ちゃん名義の不動産が残っていることが判明しました。

この場合、この土地の相続手続きは、その時に現存するそのお祖母ちゃん名義の相続人を特定して、その相続人で遺産分割して名義変更することになります。相続税はどうかと言うと、20年前の相続なので時効ということで相続税の課税はありません。

3 この孫名義の預金の場合

この太郎さん名義の預金についても、上記の不動産と同じように考えます。

つまり、太郎さんの名義の預金が、その原資が定吉さんから出ている、あるいはその口座の印鑑は定吉さんのもので、口座開設の筆跡も定吉さんである等の証明ができるのであれば、定吉さんの財産ということになります。

そして同じように、その時に現存する定吉さんの相続人が集まって遺産分割することになります。10年前の相続なので時効ということで相続税はかかりません。



社・本郷 税理士法人

オフィスレポート

Vol. 60

長野中央事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第60回目となる今回は、長野中央事務所からのレポートです。



長野中央事務所は、2024年10月1日より社・本郷 税理士法人と統合いたしました。

会計にしても税務にしても、お客さまがお店の前に並んで買いに来てくれるような商品ではありません。ですが、行列ができるような会計事務所があってもいいのではないかと長年考えてきました。いまだにそれは実現できていませんが、ポイントは商品力そのものより、「誰が提供しているか」と思っています。

会計や税務という比較的味気のない情報に人間力という要素が加わることで商品力は高まります。

そんな人たちを集め、組織化することは決して簡単なことではありませんが、気取らない本物のプロフェッショナルの集団になれば、行列ができる会計事務所も可能かもしれません。では、本物のプロフェッショナルとは何か？単純な掛け算で表せば以下のような式で表せると思います。「本物のプロフェッショナル」＝「標準以上の専門能力」×「会って良かったと思われる人間力」。

行列ができる日を迎えることは容易なことではありませんが、そんな事務所を目指しています。ぜひ、皆さまも並びに来てください。



長野中央事務所 所長

野路 美德

25歳の時に会計士の試験に合格し、かれこれ35年もこの業界にいます。いたずらに年を重ねてきている感がありますが、経年による味はあると思います(笑)。

あなたの考える長野中央の魅力とは？

生きているといろいろなことがありますよね。(正しくは、生かしてもらっている、ですが)

良いことだったり、悪いことだったり、楽しかったり、悲しかったり。起きることはすべて必然らしいので、起きることに一喜一憂しない方が良いのですが、人間なのでやはり心が揺れます。心が揺れているときは間違った判断をしやすいため、心を整える必要があります。そんなときの一助にお使いください。心が整います。

④ 長野中央事務所

〒380-0821

長野県長野市上千歳町1121-1 長野OSビル6F

TEL.026-223-1888 FAX.026-223-1780



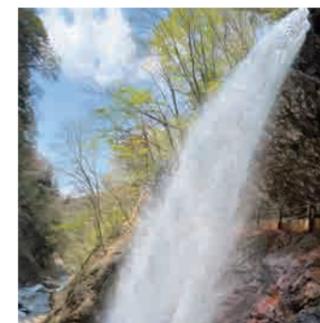
STAFF RECOMMEND



創建2,000年余の「戸隠神社」参道の天然記念物、樹齢約400年を超える杉並木が壮観です。



長野五輪の会場「ビッグハット」。現在は各種大会やコンサートまで幅広く利用されています。



落差30mの「雷滝」。別名、「裏見の滝」とも呼ばれ滝の裏側から流れ落ちる姿を見ることができます。



「長野えびす講煙火大会」は毎年11月に開催され、冬の澄んだ夜空に彩る花火はとともきれいです。



地元名物の「七味唐辛子」は、料理に欠かせない調味料です。ぜひご賞味あれ。



「ぼっち盛り」「信州そば」は信州の山々の冷たく清き水を使い打ち上げられたお蕎麦は絶品です。

えびちゃんの
生産性向上術

#48

ランサムウェアとEDR

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。



相談者

ランサムウェアって最近よく耳にするわね。

ランサムウェアは、侵入したパソコンやサーバーのデータ暗号化し、身代金を要求してくる厄介なマルウェアです。メールの添付ファイルやリンク、ウェブサイトの閲覧、USBメモリの使用等、さまざまな経路でランサムウェアに感染する可能性があります。



えびちゃん



相談者

お客さまでも、ランサムウェア被害を心配している方が多いわ。

ランサムウェアに感染すると、業務に必要なファイルがすべて暗号化され、アクセスできなくなります。顧客情報や財務データ等、重要な情報も含まれている場合、業務が完全に停止してしまう可能性もあります。身代金を支払ったとしても、データが復元される保証はありませんし、二次攻撃を受けるリスクもあります。



えびちゃん



相談者

そう考えると、ランサムウェアの被害は本当に恐ろしいわね…。

はい。しかも、従来のウイルス対策ソフトだけでは防ぎきれないケースが増えています。そこで、注目されているのがEDR(Endpoint Detection and Response)です。



えびちゃん



相談者

EDRって、これまでのウイルス対策ソフトとは違うの？

従来の対策ソフトは、いわば「門番」のようなもので、既知のウイルスをブロックするものでした。しかし、未知のマルウェアが数多く増えたので、門番だけでは防ぎきれません。EDRは、この門番に代わる、あるいは門番を補強する、新たなセキュリティ対策ソフトなんです。EDRは感染したファイルを自動で隔離し、他のファイルへの感染拡大を防ぎます。



えびちゃん



相談者

EDRって、ランサムウェア対策にすごく有効なのね！

はい。セキュリティ対策にお悩みの場合は、ぜひ検討してみてくださいね。



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
ITコンサルティング事業部 海老原(えびちゃん)まで itc-info@ht-itc.jp

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ:メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)



【リクエスト配信】思わぬリスク!? 残業代に関する注意点

WEB

【視聴可能期間】2025年3月4日(火) 11:30~3月10日(月) 17:00 (講演時間 約45分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 田中 宏二
TH弁護士法人 弁護士 近藤 枝里子

【安積塾】全二回 令和7年3月決算法人の留意点(第一回)

WEB

【視聴可能期間】2025年3月6日(木) 11:30~3月12日(水) 17:00 (講演時間 約90分)

参加費: ¥5,000

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

【相続これで安心】アーカイブ配信~相続税の基礎・生命保険・贈与~

WEB

【視聴可能期間】2025年3月11日(火) 11:30~3月17日(月) 17:00 (講演時間 約90分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 船橋事務所相続センター マネージャー 税理士 境澤 佑輔
辻・本郷 税理士法人 横浜事務所相続センター シニアコンサルタント 税理士 渡辺 可子
辻・本郷 税理士法人 関西事務所相続センター シニアコンサルタント 税理士 山田 美佐

【好評につき再配信】令和7年度 税制改正セミナー

WEB

【視聴可能期間】2025年3月13日(木) 11:30~3月19日(水) 17:00 (講演時間 約60分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 北千住事務所 所長 税理士 羽藤 徹夫
辻・本郷 税理士法人 ファミリーオフィス事業部 エキスパート 税理士 井口 麻里子

「経理DXとAIのプロが語る」紙・Excel文化の限界—AIが支える次世代経理体制とは?

オンライン

【配信日時】2025年3月18日(火) 14:00~15:00 (講演時間 約60分)

参加費無料

◎講師: 株式会社LayerX パクラク事業部 マーケティング部 マネージャー 元木 雄介
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 コンサルティング第1事業部 マネージャー 林 弘翔

※Zoomを利用した
オンライン配信

今がチャンス! 中小企業のためのIT導入補助金2025最新情報と活用法

WEB

【視聴可能期間】2025年3月19日(水) 11:30~3月25日(火) 17:00 (講演時間 約45分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役 菊池 典明

【専門講座】事例から解説! 海外取引とその最新税務調査対策

WEB

【視聴可能期間】2025年3月21日(金) 11:30~3月27日(木) 17:00 (講演時間 約60分)

参加費: ¥5,000

◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 顧問 税理士 高橋 幸之助

企業価値を高める! 労務デューデリジェンスの目的と失敗しない進め方

WEB

【視聴可能期間】2025年3月25日(火) 11:30~3月31日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

参加費無料

◎講師: 辻・本郷 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 田中 宏二

基礎からわかる! 不動産小口化商品

WEB

【視聴可能期間】2025年3月27日(木) 11:30~4月2日(水) 17:00 (講演時間 約30分)

参加費無料

◎講師: 株式会社ボルテックス 事業統括本部 リテール事業統括部 リテール営業部 部長 小國 雄太 先生

相続セミナー

会場

参加費無料

※ご来場いただく会場セミナーとなります。

◎各会場時間共通:座談会 14:00~/相談会 15:00~

お申し込み・
お問い合わせは
各事務所まで

【座談会】相続の失敗事例

【札幌】3月25日(火) ◎会場:かでの2・7
◎詳細:札幌事務所 011-272-1031

【新潟】3月25日(火) ◎会場:Work With米山
◎詳細:新潟事務所 025-255-5022

事務所一覧 | 国内90拠点・海外7拠点 (2025年3月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

- カンボジア プノンペン
- ミャンマー ヤンゴン
- タイ バンコク
- シンガポール シンガポール
- アメリカ ニューヨーク
- ロサンゼルス
- ハワイ

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州事務所
- 福岡事務所
- 久留米事務所
- 大分県 大分事務所
- 熊本県 熊本事務所
- 宮崎県 宮崎事務所
- 延岡事務所
- 日向事務所
- 鹿児島県 鹿児島事務所
- 沖縄県 沖縄事務所

中国・四国地方

- 岡山県 岡山事務所
- 広島県 広島事務所
- 山口県 長門事務所
- 高知県 高知事務所

関西地方

- 京都府 京都事務所
- 大阪府 関西事務所
- 兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

- 北海道 札幌事務所
- 青森県 青森事務所
- 八戸事務所
- 秋田県 秋田事務所
- 岩手県 盛岡事務所
- 遠野事務所
- 一関事務所
- 宮城県 仙台事務所
- 福島県 福島事務所
- 郡山事務所
- いわき事務所

中部地方

- 新潟県 新潟事務所
- 長岡事務所
- 上越事務所
- 富山県 富山事務所
- 福井県 福井事務所
- 山梨県 甲府事務所
- 大月事務所
- 長野県 長野事務所
- 長野中央事務所
- 松本事務所
- 岐阜県 岐阜事務所
- 静岡県 静岡事務所
- 伊東事務所
- 愛知県 豊橋事務所
- 名古屋事務所
- 三重県 四日市事務所

関東地方

- 栃木県 宇都宮事務所
- 宇都宮中央事務所
- 宇都宮西事務所
- 茨城県 水戸事務所
- 潮来事務所
- 群馬県 高崎事務所
- 富岡事務所
- 埼玉県 熊谷事務所
- 大宮事務所
- 越谷事務所
- 川口事務所
- 所沢事務所
- 千葉県 柏事務所
- 千葉事務所
- 船橋事務所

- 東京都 亀戸事務所
- 北千住事務所
- 秋葉原事務所
- 東京ミッドタウン八重洲事務所
- 銀座事務所
- 蒲田事務所
- 蒲田駅東事務所
- 池袋事務所
- 新宿ミライナタワー事務所
- 西新宿事務所
- 新宿センタービル事務所
- 新宿御苑事務所
- 新宿HR事務所
- 代々木事務所
- 渋谷事務所
- 練馬事務所

- 吉祥寺事務所
- 立川事務所
- 府中事務所
- 瑞穂事務所
- 町田事務所
- 神奈川県 横浜事務所
- 横浜スカイビル事務所
- 横浜関内事務所
- センター南事務所
- 青葉台事務所
- 横浜井土ヶ谷事務所
- 大和事務所
- 厚木事務所
- 湘南事務所
- 小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

